

指定管理申請者審査表

施設の名称 静岡市女性会館

基本項目	審査項目	比重①	評価②	点数①×②
【30点】 わしいものであること。 事業計画が施設の設置目的を達成するためにふさわしいものであること。	施設の運営方針は明確で十分な内容であるか。(5点)	× 1		
	施設の設置目的を十分に理解し、その目的を達成するための事業が事業計画に盛り込まれているか。(5点)	× 1		
	事業計画にあらゆる場への女性の参画促進に向けた事業が盛り込まれているか。(5点)	× 1		
	相談の事業計画は、複雑・困難な相談にも対応できる内容か。(5点)	× 1		
	新規利用者獲得のための方策が事業計画に盛り込まれているか。(5点)	× 1		
	男性、女性双方への支援や啓発などが事業計画に盛り込まれているか。(5点)	× 1		
	【所見欄】			
【30点】 管理を実現するものであること。 事業計画が施設の効果的、効率的な管理を実現するものであること。	市が示した指定管理料の上限額に対し、適正な範囲内で提示されているか。(5点)	× 1		
	市民ニーズの把握と施設運営への適切な反映策が示されているか。(5点)	× 1		
	市民サービスの向上、施設の利用促進のための適切な方策がされているか。(5点)	× 1		
	経費節減の適切な考え方とその具体的な方策が示されているか。(5点)	× 1		
	収支計画は妥当か。(5点)	× 1		
	複合施設である葵生涯学習センターとの連携が考慮されているか。(5点)	× 1		
【所見欄】				

【30点】 事業計画に沿った管理を行うための人的能力を有していると認められること。	当該施設の指定管理者としての実績は十分か。(10点)	× 2		
	定款等に定められた団体の業務内容が指定管理を行うのに適しているか。(5点)	× 1		
	資格等を必要とする職員を含め、必要な人員が確保されているか。(5点)	× 1		
	スタッフの指導育成、研修計画等が整備されているか。(5点)	× 1		
	事故、災害など緊急時における対策は適切か。(5点)	× 1		
	【所見欄】			
【10点】 管理の業務を適切かつ円滑に行うための経理的基礎を有していること。	財務諸表等の状況は良好か。(5点)	× 1		
	過去数年間における決算収支(経常収支、実質収支)の状況は良好か。(5点)	× 1		
	【所見欄】			

評価：優れている…5、やや優れている…4、普通…3、やや劣っている…2、劣っている…1
 当該施設の指定管理者としての実績に関する審査項目の配点は、原則として満点の10%とする。

満点	最低基準 (70%)	合計点数
100点	70点	点

【意見欄】